

令和 4 年 2 月 14 日

協会けんぽ(全国健康保険協会)とは、主に中小企業の従業員とその家族が加入する健康保険です。平成 20 年に政府管掌健康保険を引き継いで設立されました。全国で約 4,036 万人、うち長野支部では約 66 万人が加入しています。

【お問い合わせ先】

〒380-8583
長野市南長野西後町 1597-1
長野朝日八十二ビル 8 階
全国健康保険協会長野支部
企画総務グループ 東(ひがし)
TEL:026-238-1251 FAX:026-238-1257

令和 4 年度協会けんぽ長野支部 健康保険料率は前年度より 0.04%引き下げの 9.67%
～全国で 5 番目の低さ 介護保険料率も引き下げ～

令和 4 年度全国健康保険協会都道府県単位保険料率が決定しました。令和 4 年 3 月分(4 月納付分)から、長野支部は **9.67%**となり、令和 3 年度に比べ、**0.04%引き下げ**となります。これは全国で 5 番目に低い保険料率となります。(令和 4 年度の健康保険料率が一番高い支部は 11.00%)

また、40 歳以上 65 歳未満の方が負担する介護保険料率(全国共通)も令和 4 年 3 月分(4 月納付分)から **1.64%**に変更され、前年度より **0.16%引き下げ**となります。

【令和 4 年 3 月分(4 月納付分)からの保険料率】

◇ 40 歳未満または 65 歳以上の方 **9.67%** (前年度 9.71%から 0.04%減)

◇ 40 歳以上 65 歳未満の方 **11.31%** (前年度 11.51%から 0.2%減)

		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
料 率 が 低 い 支 部	1	新潟支部	9.63%	新潟支部	9.58%	新潟支部	9.50%	新潟支部	9.51%
	2	長野支部	9.69%	富山支部	9.59%	富山支部	9.59%	富山支部	9.61%
	3	富山支部	9.71%	長野支部	9.70%	福島支部	9.64%	福島支部	9.65%
	4	福島支部	9.74%	福島支部	9.71%	群馬支部	9.66%	山梨支部	9.66%
	5	静岡支部	9.75%	静岡支部	9.73%	長野支部	9.71%	長野支部	9.67%

【長野支部の健康保険料率が引き下げとなった主な2つの理由】

●一人当たり医療給付費(年齢・所得調整後)の増加率が全国平均に比べ低い

協会けんぽの令和 4 年度平均保険料率は 10%を維持することとなり、10%を基本に各支部の保険料率を算出します。

協会けんぽ全体の令和 4 年度の加入者数は減少、医療給付費※1は増加を見込んでいます。

長野支部の令和 4 年度の一人当たり医療給付費※2(年齢や所得による調整が行われた後の金額)は増加を見込んでいますが、長野支部の増加率が協会けんぽ全体の増加率に比べ低かったことで、保険料率は引き下げの方向に作用することとなりました。【添付資料(1)参照】

※1 医療費の総額から患者負担分を除いた協会けんぽが療養の給付として支払う額。(療養費、移送費を含む)

※2 医療給付費を加入者数で除したもの。

●インセンティブ制度で報奨金を獲得

協会けんぽのインセンティブ制度は 5 つの評価項目の取り組みを評価し、評価の高い上位 23 支部に対し、順位に応じた報奨金を付与し、翌々年度の保険料率に反映させるものです。令和 4 年度の保険料率に影響する令和 2 年度実績において、長野支部は 17 位となり、報奨金を得ることができたため、保険料率を 0.01%引き下げる結果になりました。【添付資料(2)参照】

添付資料：(1)令和 3 年度と令和 4 年度の医療給付費及び加入者数見込み

(2)協会けんぽのインセンティブ制度の概要と令和 2 年度長野支部の実績